

小 学 校 ・ 中 学 校

小学校 7 校・中学校 1 校を対象として、平成 27 年度（平成 27 年 9 月 30 日現在）の事務及び予算の執行状況について定期監査を実施したので、その結果について概要を述べる。

（１）監査対象校

- ・小学校 大口東小学校、山野小学校、本城小学校、曾木小学校、大口小学校、田中小学校、羽月西小学校
- ・中学校 大口中央中学校

（２）職員の配置状況

各学校に、業務委託員 9 人、学校司書 5 人（複数校兼務含む）、教育相談員 1 人、特別支援教育支援員 12 人、外国語指導助手 2 人、理科支援員 1 人が配置されている。

（３）予算の執行状況

各学校の予算は、教育委員会から年間分の歳出予算配当がなされ、これによって予算の執行が行われている。

支出負担行為、管内出張その他の手続きは所定の帳簿等により執行され、関係書類及びその他学校で整備保管すべき財務に関する諸帳簿は、おおむね良好に整備されていることを認めた。

また、物品購入等に伴う支出負担行為の手続きについては、購入に先立ち価格等の調整に努められ、教諭や事務職員、業務委託員の連携により適正な事務処理がなされていることを確認したが、一部の学校において、支出負担行為書裏面に添付された納品書等の日付が記載されていないものも見受けられたので、適正な書類の整備とともに支出負担行為の迅速な処理に努められたい。

原材料費の購入についても、その使用目的に必要な物品の一括購入等の事務処理をされており、購入後の現場作業についても可能な限り教職員等による作業が行われていることを確認した。

（４）切手等の受払状況

切手、ハガキの受払いについては、受払簿により概ね適正に処理されているが、一部の学校において切手の残枚数に不一致が見られた。なお、大口中央中学校においては、旧 3 中学校の切手等の引き継ぎが適正に行われていることを受払簿により確認した。

（５）備品等の管理状況

各学校の備品の管理状況は台帳により管理されているが、一般備品の台帳については概ね適正に管理されていることを認めた。ただし、大口中央中学校においては、

旧山野中学校、旧大口南中学校、旧大口中学校の年度末の備品台帳からの移行分が未だ記載されておらず、旧 3 校の一般備品の処分形態を旧台帳に記載整理後、大口中央中学校に移行された備品について備品台帳に登載する必要がある。また、教材備品についても備品台帳の適正な管理に努められたい。なお、これらの整理については、教育委員会総務課と協議され調整されることが必要と思われる。

図書の購入については、前期購入に努力されている学校があるなか、図書購入の時期が後期にずれ込む学校も見受けられたので、教育委員会総務課や学校司書との連携を密にされ早期購入の検討を要望する。

(6) 学校財産の管理状況

学校財産は、教育委員会から交付された学校施設台帳によって、おおむね良好に管理されていることを認める。

学校林の所在について把握されていない学校が見受けられた。

校庭の管理について、張芝や真砂土のため砂塵対策が必要でない学校がほとんどであったが一部砂塵対策を必要とする学校もあり、校舎正面入口で水たまりが発生する学校もあった。

樹木の剪定については、低い箇所は事務職員や学校校務員、PTA（保護者）による奉仕作業により行われているが、ほとんどの学校で高所作業を伴う箇所は教育委員会総務課に相談し予算の範囲内で対処せねばならないのが現状である。今回の台風 15 号による風倒木被害の処置については迅速に対応されていたことを認める。

現地調査及び聞き取りの結果、以下の事項について関係校との協議等が必要と思われる。

- ・ 教室や職員室、校長室の床板の補修が必要（大口東小）
- ・ 階段の防護柵が広すぎて危険なため補修が必要（大口東小）
- ・ 1 階の廊下の敷き張りが剥がれ修理が必要。また 1 階の教室の床の表面やタイル張り、教職員室の床の表面が剥がれ処置が必要（山野小）
- ・ 校長室や職員室の廊下側の壁に複数のクラックが発生（山野小）
- ・ 傘立てが屋外にあるので、屋内に設置を希望（山野小）
- ・ 2 階渡り廊下の擁壁に剥離落下箇所の補修が必要（本城小）
- ・ 南側正門のフェンスが風倒木等により倒れているので補修が必要（本城小）
- ・ 調理室の湿気がひどく、床が波打った状態でブカブカしているので補修を希望（大口小）
- ・ 給食コンテナ室の、生徒が受け取る側の部屋の底部分が破損しているので補修を希望（大口小）
- ・ 遊具の老朽化が著しいので補修を希望（田中小）
- ・ 風向計は用をなさないので撤去を希望（田中小）
- ・ 屋上の屋根のコールタール状の覆いが劣化して飛散しているので改善を希望（曾木小）
- ・ 網戸がないので網戸の設置を希望。校長室や職員室等にカーテンを付けているがまぶしいので、ブラインド設置を希望（羽月西小）

(7) 施設利用状況

学校施設の開放を行っている学校は、伊佐市立小・中学校の施設の開放に関する規則及び規程並びに伊佐市立学校施設照明設備等使用料徴収条例及び同施行規則に基づいて許可されていることを認めたが、「利用申請書兼利用許可書」、「減免申請書」を一部確認できない学校や、使用料や減免金額、減免理由などが記載されていない学校も見受けられたので適正な処理が行われるよう望む。

なお、使用料の収納事務については、文化スポーツ課と連携し今後とも適切な事務処理が行われることを望む。

(8) 環境整備の状況

自然環境に恵まれた各学校の特性を生かす環境整備を図るために、校内の樹木の剪定、広範囲にわたる草刈等、大変な労力が必要とされる中、学校職員や保護者の活発な活動により校内美化等が良好になされ、美しい環境の維持が図られていることに対して深く敬意を表する。

また、今回の台風 15 号による風倒木の被害にも迅速に対処されたことに、関係機関や保護者の方々の尽力があったものと推察する。

今後とも、児童・生徒が安全で安心して学習に取り組めるように、危険区域の解消や快適な学習環境づくりに努めていただくとともに、作業困難な場所については業務委託の検討を含め、教育委員会総務課と連絡調整を図りながら対処されることを望む。

(9) その他

児童・生徒の安全対策については、各学校とも通学路の指定をされており、児童・生徒及び保護者向けのマニュアル（連絡文書）も整備され、集団登下校の奨励なども行われている。

また、全校に配置されている AED（自動体外式除細動器）の取り扱いについての校内研修については、プール開放前や PTA 総会等の折、教職員のほか保護者や児童・生徒も参加して、消防署職員の指導のもと研修を行っている学校がほとんどであり、器具の点検についても定期的に実施されている。

各学校とも校長を中心に、それぞれ学校経営の基本方針を基に教育目標・努力点等を掲げて、児童・生徒の基礎学力の向上、心に届く教育の充実に努め、地域に根ざした特色ある教育、開かれた学校づくりの推進のため努力をされているが、今後もより一層心豊かな人づくり、特色ある学校づくりへの取組を推進されるよう期待する。